

# 高齢者まるごと相談センター

## 第1・第3日曜日 休日相談のご案内

場所：安来中央交流センター 2階

地域包括支援センター（高齢者まるごと相談センター）では、介護や福祉サービスのこと、認知症のことなど、高齢者に関する様々なお困りごとや心配ごと、疑問について、専門職がご相談に応じています。

令和2年4月からは、**第1・第3日曜日午前中** 月2回の休日相談を実施します。

### 例えばこんな相談・・・

- ◆親の介護が必要になってきたけど、仕事もあるし、どうしたらいいかわからない・・・
- ◆介護保険のサービスを使いたいけど、どうすれば利用できるの？
- ◆親が一人暮らしをしているが、だまされてないかと心配・・・

悩み・心配ごと、  
一人で抱えていませんか？  
お気軽にご相談ください



【お問い合わせ】  
安来市地域包括支援センター  
(高齢者まるごと相談センター)  
電話：0854 (32) 9110

# 令和2年度 休日相談・ミニ講座のご案内

日頃、お仕事などで相談できない方への相談窓口として、令和元年度から休日相談を実施しています。介護・生活・認知症・介護離職などさまざまな相談を受け付けます。相談は無料です。

令和2年度は、毎月さまざまなメニューのミニ講座も行います。講座のあとに、ご質問や個別の相談を受け付けますので、お気軽にお立ち寄りください。

▼日時：毎月第1・第3日曜日 9:30~12:00  
(ミニ講座は第3日曜日の開催)

▼会場：安来中央交流センター2階 第4・第5会議室  
時間外(平日17:00以降、土日祝日)の電話は、  
携帯電話への転送となり、当番の職員がいつでも  
相談に応じています。



		第1日曜日	第3日曜日	
月	休日相談		ミニ講座・休日相談	
4月	5日	個別相談	19日	地域包括支援センターについて
5月	3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護離職</li> <li>・認知症</li> <li>・介護保険制度</li> <li>・福祉用具</li> <li>・住宅改修</li> <li>・障がい・難病</li> <li>・介護疲れ</li> <li>・生活困窮</li> <li>・社会的孤立</li> <li>・地域トラブル</li> <li>・ひきこもり</li> <li>・介護と育児</li> <li>・高齢者虐待</li> <li>・成年後見制度</li> <li>・依存症</li> <li>・権利侵害</li> <li>・ごみ屋敷</li> </ul> 上記の他にも様々なご相談に応じています。	※24日	高齢者虐待について
6月	7日		21日	知って得する介護保険制度①
7月	5日		19日	障がい・難病を抱える人の支援
8月	2日		16日	こけないからだ体操について
9月	6日		20日	知って得する介護保険制度②
10月	4日		18日	認知症サポーター養成講座①
11月	1日		15日	成年後見制度の概要
12月	6日		20日	認知症の人の支援について
1月	※		17日	知って得する介護保険制度③
2月	7日		21日	認知症サポーター養成講座②
3月	7日		21日	介護予防について

※5月の休日相談は第1日曜日、ミニ講座は第4日曜日の開催となります。  
※R3年1月の第1日曜日はお休みとなります。